

質問書に対する回答 2

件名	首都圏中央連絡自動車道 境地区附帯工工事		
番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
1	特記仕様書 24-2-4 基礎材 24-4-1 用排水溝	基礎材および用排水溝には、エリア②より運搬された建設発生土(RC-40)を使用するとなっていますが、エリア②での掘削・積込・運搬は、単価表の「率計上工事に関する事項」に含まれると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりお考えください。
2	特記仕様書 24-5-1 構造物用コンクリート 図面 14/78 1号調整池 附帯工詳細図他	底張りコンクリート(t=150mm)はC2-1 A、コンクリートシール工(t=100mm)はC2-1 となっていますが、コンクリート標準示方書(施工編)では最大粗骨材寸法は鉄筋コンクリートの場合は部材最小寸法の1/5、無筋コンクリートの場合は1/4を超えないこととなっています。これらのコンクリートに使用する最大粗骨材寸法は20、25mmと考えてよろしいでしょうか。	特記仕様書24-5-1 (2)に記載のとおり、コンクリート配合についてはC1-1と同様です。
3	図面 9/78、45/78 嵩上げ 詳細図	堤体嵩上げ B2及びB3 のアンカーは M16-190 となっていますが、設置するコンクリートの厚みは100mmです。固定方法はどのようにお考えでしょうか。	コンクリートに100mmの定着長を確保し、鋼製嵩上げ材はアンカー及び材料重量で固定するものとお考えください。
4	図面 27/78、71/78 嵩上げ 詳細図	鋼製嵩上げ材詳細図の平面図ではリブ板4.5、正面図ではリブ板t=3.2 となっています。2号調整池及び4号調整池のリブ板はt=3.2と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりお考えください。
5	図面 9/78、27/78、45/78、71/78 嵩上げ 詳細図	材料表の下には「※止水リーリング処理を施すこと」となっていますが、シーリング処理を行い位置は、鋼製嵩上げ材のジョイント部及び止水ゴムの上下と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりお考えください。
6	特記仕様書 24-2-3 構造物掘削	各単価表の項目の摘要欄に土砂C：エリア⑦盛土場A、土砂F：エリア⑥盛土場A と記載されています。既設調整池部の底盤を土砂Cと土砂Fと区分して掘削することは難しいと考えます。土砂Cと土砂Fが混じった土砂はどこへ運搬すればよろしいでしょうか。	既設調整池部の底板には200mm碎石を敷いており、土砂Cと土砂Fを区分して掘削可能であると想定しております。 なお、区分して掘削することが難しい場合は、別途監督員と協議するものとお考えください。
7	図面 47/78 流入工 詳細図 (その2)	Dc (SP)-2.00・1.00・0.60 (F)材料表のくさり数量が3.1本となっています。数量は2本と考えてよろしいでしょうか。 また、設置する縞鋼板蓋(付属物も含む)はサビ止め塗装でよろしいでしょうか。	くさりの数量について、2本とお考えください。 縞鋼板は亜鉛めっき (JIS H 8641 HDZT63) とし、くさりと縞鋼板の接触部分には塗装やゴムを用いて接触部の腐食防止を行ってください。
8	特記仕様書 24-2-1 捨土掘削	捨土掘削 土砂Eと土砂G で狭山PAへの運搬数量は、各調整池で使用する分を除いた 土砂Gは3869-321(ロス20%を含む)=3548m ³ 、土砂Gは4316m ³ -1004m ³ (ロス20%を含む)=3312m ³ と考えてよろしいでしょうか。	狭山PAへの運搬数量は、土砂Eは3,869.1-268.1=3,601.0m ³ 、土砂Gは4,315.6-835.6=3,480.0m ³ を想定しております。